

F-wave

藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

若者とともに～救命普及の輪、ひろがる～



メンバーの高齢化に伴う後継者育成、世代交代が多くのNPOの課題とされる昨今、「若い人に入ってほしい」「学生のボランティアに精力的に関わってもらいたい」「新しくいったメンバーに定着してもらうためには、どうしたらよいか」という声を耳にすることが多くあると感じています。

今回は、20年以上の活動歴を持ち、新しいメンバーやインターンシップなどの制度で学生の受け入れを行っているNPO法人ふじさわ救命普及推進会（以後：ふじさわ救命普及推進会）の鈴木さん、金子さん、また昨年度インターンシッププログラムで団体の活動に参加し、今年度から正式に会員となるセツさんの3名にお話を伺いました。

【インターンシップで学生を受け入れていかがでしたか？】

鈴木さん：これまで高校生と大学生、計3名の学生を受け入れました。みなさんとても勉強熱心で、お願いしたことは、もちろんしっかり取り組んでくれていましたし、特にセツさんは必要だと思うところに自ら進んで動いてくれていました。

金子さん：彼女たちとはいろいろな話をしましたが、私たちが普段気が付かないような視点から団体の活動について感じたことを伝えてくれて、私たちにとっても、いい刺激をもらうことができたと感じています。

(次ページに続く)



変化や挑戦を「楽しむ」心意気



イベント出展時の様子

鈴木さん：特に印象に残っているのは、3人とも特に指示したわけではないのに、「救命・応急手当」についてのパンフレットやポスターなどを作成してくれたことですね。彼女たちが各々「救命・応急手当」について周知することが大切だ、と感じてくれて、それを形にしてくれたのだと思います。

金子さん：そのパンフレットやポスターは今も事務所に飾ってあります。イベントに出かける際は、持って行ってブースに設置するなど大切に使っています。

【受け入れをされていて大変だったことはありますか？】

鈴木さん：全員ととてもいい子だったので、大変ということはないです。強いて言えばセツさんは言葉の壁があったので、連絡のやりとりなどで、少し戸惑ったことがあったり、一時帰国のタイミングで活動ができなかったりしたことはありましたが、約束したことは必ず守ってくれたので、安心できました。

【セツさんは、活動していかがでしたか？】

セツさん：私は、日本語でのコミュニケーションに不安がありました。でも、鈴木さん・金子さん、団体の皆さんがあたたかく迎えてくださって、とてもうれしかったです。印象に残っているのは活動初日に、鈴木さんと金子さんと総務の板橋さんとたくさんお話したことです。とても緊張していたことがうその

ように楽しく過ごすことができ、その後の活動も安心して取り組むことができました。また、インターンシップの成果発表会のために、応急手当についての日本語と中国語のポスターを作成しました。この内容は、学校の友人たちにも、母国の中国の知り合いにも知ってほしいと思っています。

鈴木さん、金子さん、そしてセツさんのお話を伺って、特に印象深かったことは、新しく加入する方を迎え入れることにとっても好意的であること、その方が自ら「救命・応急手当」について伝えたいという思いを持って行動されていること、団体が彼らのそうした思いや行動、それによって生み出された作成物をとっても大切にしてくれているということ、でした。

「新しい人・若い人に入ってほしい、一緒に活動したい」というと、今実際にやっていることを手伝ってほしい、引き継ぎたいと思いがちなところ、ふじさわ救命普及推進会の場合は、入ってくれた方の思いや行動を受け入れて、結果としてその団体の目的・思いが引き継がれ、「救命普及の輪」がひろがっていくことにつながっていると感じました。

受け入れの形は団体によってそれぞれかもしれませんが、けれども、その可能性は単にメンバーを増やすことや業務を引き継ぐこと以上に価値のあるものではないでしょうか。

(取材と記事作成：笹井・佐久間)



イベント出展時の様子

団体紹介

(N) ふじさわ救命普及推進会

【設立】 2003年12月

【MAIL】 jimufujisawa-faiss.org

【URL】 救命講習、応急手当普及員講習

(「ふじさわ救急ナビ」参照)

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/asf119/kenko/kenko/kyukyu/okyushochi/osirase.html>



藤沢市の消防局からの依頼を受け、各所で普及救命講習の実施。また、災害や救命・応急手当等に関わる地域のイベントへの参加を行うなど、市民に対する救命技術の普及に関する事業を通じて、幸せに安心して暮らせる街づくりに寄与することを目的として活動する団体です。主に藤沢市が実施する応急手当普及員講習を経て、普及員の資格を所持する方が会員となり、現在約130名で構成されています。資格は藤沢市在住・在学・在勤に必要な講習を修了すれば、

だれもが取得することができ、事業所勤めの方、保育士など仕事に関わる方もいれば、自分の会社で救命講習をできるようにという思いで資格を取り、会員になる方など様々。現在、団体独自で、希望に寄り添った形で救命講習実施の相談を受付中。少人数、または1時間〜という小規模開催や忙しい現場にも対応できる点が魅力。気軽にご相談ください。



活動や業務に関わり続けるために工夫できること

NPO TIPS

支援施設では4月から新しい年度がスタートしました。同じように4月が年度切り替えという団体の方々も多いのではないのでしょうか。学校や勤め先などが変わり環境の変化が多い時期、活動の話題として欠かせないのは「人」や「体制」の変化かと思います。そうした切り替わりの時期だからこそ、気を付けていきたいことや整理してみると良い事などを先日プラザde学ぶ「団体・活動に関わりたくなるヒント」で扱った内容から抜粋してお伝えします。

「最初の15分」を大切に

イベントや講座で必ず必要になる「受付」。単なる事務作業としてではなく、「場の空気をつくる仕事」と再定義します。初参加者がその場に馴染めるか判断する最初の15分間を重視し、3つのステップ(1分以内に声をかける、5分以内に居場所を伝える、15分間ひとりにしない)を意識しましょう。入口のハードルを下げ

る設計を整えることで、参加者が「ここに来て大丈夫」という安心感を得られ、次回の参加意欲を大きく高めることに繋がります。

「重要な仕事」を3つに分解する

特定のメンバーに集中しがちな「重要な仕事」を、3つの工程(一例としてワークショップ進行の場合:<前日準備><当日運営><終了後の共有>)に分解して切り出します。各タスクを「所要時間15分」程度の引き受けやすいサイズに細分化し、完了条件を明確にしたシートを作成しましょう。役割ではなく作業単位で依頼することで、初めての人でも「この1回なら」と手を挙げやすくなり、一部の人だけに負担が偏る構造的な問題を解消に向けた一歩になるはずです。

「具体的な感謝」の仕組み

感謝を単なるマナーではなく、継続を

支える「仕組み」として捉えます。「ありがとう」だけで終わらず、「受付のおかげで10名の初参加者が安心できた」「作成した1枚のメモで欠席者3名に内容が伝わった」と、具体的な数字や成果を添えて伝えましょう。自分の役割に「意味」が見えることで、単なる作業が「価値ある出番」へと変わり、メンバーが関わり続けたい、この仕事を大切にしていきたいと思える強い動機付けになります。

開催した講座では、参加された団体同士の意見交換や現状の共有など、活発に行われていました。「団体の活動を進めるうえで、欠かせないことはわかるけど後回しにしがち、明確に戦略を定めてやっていくべきだと思った。」というコメントがあり、まさに問題の難しさを表現しているものだと感じます。ぜひこうしたテーマで課題や相談があれば支援施設までお声かけください。一緒に考えていきましょう。(さ)

NPO 法人の「法人税」



年度替わりのこの時期は多くの相談が寄せられます。4月の相談傾向として特徴的なのは、個別のイベント内容よりも「組織そのものの運営」に関する案件が多いことです。特にNPO法人など、非営利活動を主軸とする組織にとって、地方税(法人市県民税)の減免は大きなメリットとなるので、手続きは必須です。ここで、多くの団体が直面するのが「自分たちの活動は、税法上の『収益事業』に該当しているのだろうか?」という疑問です。

営利を目的とする株式会社などの法人は、そもそも経済的利益の獲得を目的としているため、原則としてすべての事業が収益事業とみなされます。

一方で、NPO法人をはじめとする非営利法人の場合は、本来の目的を達成するため「非営利活動」を具現化して展開しているのですが、その活動の中に「課税対象となる事業」が混在することがあります。この「課税対象か非課税対象か」の判断は、法人の財務状況や事務負担に直結します。判断の基準となるのは、法人税法で定められた以下の「3つの要件」をすべて満たしているかどうかです。

1. 業種要件: 34の指定業種に該当するか(法人税法施行令第5条第1項には、「34の業種」が列挙され、その条文には細かな規定も続いている)
2. 継続要件: 反復して行われているか(その活動が反復継続して行われている場合はこの要件を満たすことになる)
3. 事業場要件: 専用の場所(店舗、事務所、教室など)を設けているか



一方で、「課税対象となる事業」に該当していても、特定の条件を満たす場合には、減免される「特例」も存在します(法人税法施行令第5条第2項)。特に福祉的な活動を行う団体が注目すべきなのは、従事者の半数以上が65歳以上の高齢者、障がいを持つ方などであり、かつその事業が彼らの生活の保護に寄与している場合です。このような「非課税ルール」は、高齢者の生きがいづくりや就労支援を行っている団体にとっては大きなポイントとなりますが、実務上では、従事者の定義や生活の保護に寄与しているかの解釈が非常に繊細です。

実は、私が所属しているNPO法人も、設立2年目に34業種の10番目にあたる請負業に該当する活動を始めました。当初は、「社会貢献活動なのに、なぜ税金を払う必要があるのか」と戸惑いました。しかし、法に基づききちんと納税することは、組織としての透明性を高め、社会的な信頼を得るための重要なプロセスでもあると認識し、税理士の先生と相談の上、月割で納税しました。現在は、収益事業を適切に管理・申告することで、胸を張って活動を続けることができている。

税法の解釈は複雑であり、最終的な判断は税務署との見解の擦り合わせが必要な場合もあります。市民活動推進センターでは、税理士による専門相談会を実施しています。今後の組織運営に不安を感じている方も、お気軽にご連絡ください。正しい知識を身につけることは、あなたの団体の活動をより力強く、継続的なものにするには必ずです。(て)

講座・イベントの

ごあんない

イベント

日時

■夜活フジサワ vol.4 学生ボランティアと一緒に活動するための交流会

5月23日(土) 19:00~20:30

■「地域でつながるワカモノ ×NPO インターンシッププログラム」受入団体募集

6月10日(水) 締切

NEW!

支援施設からのお知らせ

■夜活フジサワ vol.4 学生ボランティアと一緒に活動するための交流会

大学・高校関係者や、実際に学生の受け入れを行っている団体、さらに団体活動の経験がある学生たちをゲストに迎え、参加者同士で交流を深めます。

日時：2026年5月23日(土) 19:00~20:30

会場：市民活動推進センター フロア

料金：無料

定員：30名(先着順)

対象：若者との活動に興味のある方

ゲストトーク：

- 東海大学 名誉教授 前田成東氏
- 湘南学園中学校高等学校 校長 吉川謙太郎氏
- (認N) まちづくりスポット茅ヶ崎 秦野拓也氏
- ボランティア・インターンに参加した経験のある学生

主催：藤沢市市民活動支援施設



■「地域でつながるワカモノ ×NPO インターンシッププログラム」受入団体募集

高校生~大学院生までのワカモノが約半年間、地域のNPO・市民活動団体でインターン生として活動するインターンシッププログラムです。本プログラムでは、ワカモノを受け入れてくださる団体を募集します。

(6月10日(水) 締切)



■「市民活動団体の活動状況調査報告書」のウェブ公開

登録団体および藤沢市内に事務所を有する特定非営利活動法人を対象に実施したアンケート「市民活動団体の活動状況調査(2025年度)」の報告書をウェブにて公開いたしました。

本アンケートの実施に際し、当支援施設の登録団体の皆さま、藤沢市内のNPO法人の皆さまからは多大なるご理解とご支援をいただきました。アンケートのご回答に際し、貴重なお時間を割いていただきありがとうございます。改めて深く御礼申し上げます。



発行：藤沢市市民活動支援施設

本館：市民活動推進センター

開館時間 9:00~22:00 火曜休館

※日・祝は9:00~20:00

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢1031アーバンセンター藤沢2F

TEL:0466-54-4510 FAX:0466-54-4516

Eメール: f-npoc@shonanfujisawa.com



分館：市民活動プラザむつあい

開館時間 9:00~17:00 月曜休館

〒252-0813

神奈川県藤沢市亀井野4-8-1 六会市民センター2階

TEL&FAX:0466-81-0222

Eメール: f-npoplaza@shonanfujisawa.com

編集：認定NPO法人 藤沢市市民活動推進機構(藤沢市市民活動支援施設 指定管理団体)

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております。サポーターも随時募集中です！